

IV インフルエンザ流行への対策と処置 感染予防と拡大防止策と発症時の対応を設定します

1 インフルエンザの予防

- ①インフルエンザの予防は、外出後の手洗いやマスク着用を守り、人混みや繁華街への外出を控える
- ②日頃から体力や抵抗力を高めておくことが大切で、十分な睡眠、休養、栄養バランスの良い食事を心がける

2 通常活動時にインフルエンザの発症

- ①受診 急な発熱や頭痛、全身倦怠、筋肉痛などの全身症状を発症した時は、人に移さないようにマスクを着用して速やかに受診する
- ②大会不出場 発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで外出しない。大会へも出場させない
インフルエンザを発症した選手は、チーム内に感染を広げないように練習に参加しない
- ③複数発症者 チームで複数の発症者が出た時は、チーム所在地の機関(学校や市教委など)のルールに従う
新型インフルエンザでチーム活動を休止する時は、大会事務局に詳細を連絡し対応を協議する

3 参加申込み後、開催前に大量の発症 ※「大量に発症」とは、チーム活動がきわめて困難になった場合

- ①意思決定 チーム責任者は、チーム所在地の機関(学校や市教委など)と相談するとともに、所属地区事務局に報告し指示を仰ぐ。同時に状況をよく判断して、大会出場か辞退かを意思決定する
- ②指導・勧告 チーム責任者は、意思決定を速やかに大会事務局に報告する
大会事務局は、報告を十分検討して適正な指導を行い、出場辞退の勧告もできるものとする
- ③不戦敗 出場が困難な場合は不戦敗とする ※審判が補充できない時は、帯同審判は行ってください
- ④処罰規定 インフルエンザ罹患の疑いのある選手を出場させたチームは、次回出場を認めない
県央地区チームの場合は、次の県大会地区予選への出場を認めない。上位大会の推薦をしない

4 大会開催中に大量の発症 ※季節型インフルエンザを含む

- ①意思決定 チーム責任者は、チーム所在地の機関(学校や市教委など)に報告して指示を仰ぎ、出場辞退を含め意思決定する。併せて、速やかに大会事務局に報告する
- ②指導・勧告 大会事務局は、出場チーム、関係者、保護者などへの感染拡大の防止策を万全に講じる
併せて、大会事務局は、出場辞退を含めて勧告することができるものとする

5 大会当日の予防

- ①予防策 当日は多数の選手、関係者、保護者など集まるので、各自マスクを着用するとともに消毒液や石鹸をチームで準備し、うがい・手洗いなどこまめな予防に努める

6 「発症後に5日経過し、かつ解熱した後に2日経過するまで」とは

※発症とは、「医師からインフルエンザと告げられた」ことをいう

(発熱がなくても、罹患していることも考えられ、市町によっては医師から告げられた日の前に、さかのぼって「出席停止」となる地区もあるので)

【例1】

	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
症状	発症				解熱					
	●				○	○				
	出席停止									

【例3】

	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
症状	発症				解熱					
	●		○	○	○	●				
	出席停止									

※タミフル等ですぐに解熱しても、発症後5日経過してないので土まで出席停止

【例2】

	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
症状	発症					解熱				
	●					○	○			
	出席停止									

※発症後5日経過しているが、解熱後2日経過していないので月まで出席停止